ふるさとの

植物を守ろう

No. 8 January 2012

植物園と市民で進める 植物多様性保全ニュース

Japan Association of Botanical Gardens 社団法人日本植物園協会

魚沼市と新潟県立植物園の協働による保全活動

新潟県立植物園 倉重 祐二·魚沼市市民課環境対策室

新潟県の南東部に位置する魚沼市は、福島県と群馬県に隣接し、尾瀬にも近く、豊かな自然を誇る地域として知られます。946.93 平方キロメートルという広大な面積と、高低差2,067 メートル(最高点2,141 m、最低点74 m)の中に多彩な地形を有し、そこに広がる里地や里山、山岳、湿地、河川、湖沼などの環境には多様な植物が分布しています。

魚沼市では、この豊かな自然を生かした町づくりを 行うべく、市政施行5周年にあたる平成21年度に自 然環境都市を宣言しています。

オキナグサの保全活動

平成16年の中越大震災で、絶滅危惧植物である魚 沼市のオキナグサの自生地も斜面が崩壊するなど、大 きな被害を受けました。このため、新潟県立植物園が 依頼を受けて、地元の小学校や山草会と協力して、崩 壊した自生地からのオキナグサの移植、また自生地の 修復後の植え戻しを行いました。

その後、平成20年、21年には環境省生息域外保全 モデル事業(地域の協働参画モデル)として魚沼市の オキナグサが選ばれ、植物園と地元小学校や市民との 協働で、開花調査や種子採取、育苗、植え戻しまでを 行うなど大きな成果をあげました。その集大成として



調査地の下見 昨年度は記録的な大雪で春の雪消えも遅く,4月25日の下見ではまだこんなに雪が残っていました。初夏の湯之谷地区(薬師山)

平成21年12月に200名以上の市民の参加のもと「魚沼市生物多様性保全シンポジウム」が開催されました。パネルディスカッションでは、魚沼市は植物の調査がこれまで十分に行われていないため、これから希少な植物が発見される可能性が大きいこと、行政だけではなく市民の参加が重要であることが確認されました。

市民参加による自然環境調査

これらの保全活動を受けて,魚沼市では平成22年に, どうやって自然を守り,利用するかを検討するために, 環境保全調査委員会を組織しました。当園も委員として参加し,1年間に渡り議論と作業を重ね,市内の植物調査が一部の地域を除いてほとんど行われていないこと,まずは自然環境の特性を明らかにすることが必要と結論し,調査方針,方法,調査地の選定等について検討しました。

今年度からは、魚沼市が市民や植物園等の関連機関と協力して、里地、里山、水辺など、人の生活圏の近い13か所で176回の現地調査を行っています。これまでに1地区当たり約300種類を確認し、全体で約500点の標本を採集するなどの成果をあげました。今年度中に調査結果を取りまとめ、中間報告書を公表する予定です。



希少種だけを保全すればよいというわけではありません。分類の 難しいシダ類とスゲ属の標本を採取中です。あとから調べても難 しいものは、県立植物園で同定する予定です。

今後の展開

魚沼市のような市民参加型の調査,保全活動の取り 組みは,県下では例を見ません。通常,行政の行う植 生調査は,専門の業者に発注することが多いのが実際 です。この方法は効率は良いのですが,その一方,地 元で暮らしている方にとって,価値を感じにくく,意 義が薄いものとなりがちです。その意味で,市民,行政, 植物園をはじめとする関連団体が協働して行う魚沼市 の取組みは,市民が自ら自然の特色を知ることで郷土 に愛着が湧く方法であり,今後の保全活動に弾みがつ くと期待しています。

魚沼市 HP http://www.city.uonuma.niigata.jp/



満開のコオニユリの群生

保全活動等に関する実施報告

絶滅危惧植物保全の取り組み─コウシンソウ─ ••

東京大学大学院理学系研究科附属植物園日光分園 (日光植物園) 綾部 充

コウシンソウは栃木県北西部の日光山塊の亜高山に 自生し、切り立った岩壁に群生するタヌキモ科ムシト リスミレ属の食虫植物です。コウシンソウが最初に発 見された庚申山の自生地は国の天然記念物に指定され ています。しかし、庚申山の登山道に近い自生地では 盗掘により見られなくなっています。また、他の自生 地では大雨などで岩壁が崩落し群落が失われています。

平成22年から受託した環境省生息域外保全モデル事業では自生地の環境調査,自生地におけるフェノロジー及び生育環境,遺伝的多様性の調査を実施し,得られた結果を参考に生息域外における栽培及び増殖方法の開発や自生地における効果的播種方法の開発を進めています。事業の実施には小石川植物園や栃木県林業センターの協力を受けています。

平成22年・23年の調査では、コウシンソウは日光

山塊の庚申山・男体山・女峰山に分断されて群落を形成していることがわかってきました。また、株は厚さ数 mm のマット上の有機物層に生育していることが多いことがわかりました。盗掘や崩落などにより群落がなくなっている場所では有機質層も失われてしまうため種子が定着できず、簡単には群落が回復できない状態にあると考えられます。

生息域外では、自生地における調査結果を活用し、 実生による増殖や無菌培養に成功しています。今後、 開花・結実のために条件の検討をおこない種子生産が できれば、保険としての生息域外保全にも役立つもの と考えています。さらに、野生復帰につながる技術開 発が岩壁に生育する小さな絶滅危惧植物の保全に応用 できるよう進めていければと考えています。



コウシンソウ開花個体



自生地の岩壁

北海道地域での 2010, 2011 年度種子採取 ••••••••••••••••••••••

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園 東隆行

2010年度の種子採取は、まず1回目を9月30日に夕張岳で行いました。申請していた採取許可書が9月末に届きましたが、山閉めが目前に迫っていたので、夕張岳に採取に行ける日はこの日だけでした。札幌から夕張岳の登山口まで車で移動し、登山口から8合目まで徒歩で移動しました。もう種子散布が終了している種もありましたが、ミソガワソウの果実とコモチミミコウモリの肉芽が採取できました。

2回目は10月8日に道東方面に行き、はじめに車で標津川下流域に移動しました。チシマウスバスミレは既に地上部が姿を消していましたので、ここではホザキシモツケの果実のみを採取しました。次に釧路市三津浦まで移動し、ハマベンケイソウ、エゾヒナノウスツボの果実を採取しました。さらに同市大楽毛まで移動し、エゾノシシウド、コケモモ、ハナイカリ、エゾノカワラマツバ、バアソブ、エゾノキツネアザミ、エゾオグルマ、エゾスカシコリの果実を採取しました。

採取した果実および肉芽は北大植物園で処理し、育 成および保存用としました。比較的採取量の多かった



大楽毛海岸の草原



夕張岳の砂礫地



ホザキシモッケ, エゾノシシウド, バアソブ, エゾオ グルマ, エゾスカシユリについては種子の精製を行い.

証拠標本とともに新宿御苑に送付しました。

2011年度は昨年の経験を生かし、夕張岳で採取植物種を追加して採取許可を取りました。8月26日に昨年と同様の行程で9合目付近まで向かいました。この日は途中雷雨にも遭遇しましたが、ナンブイヌナズナ、アラシグサ、エゾヒメクワガタ、エゾミヤマクワガタの種子が採取できました。このほか本年度は7月22

2年にわたる種子採取によって、北大植物園の植物系統保存の充実とともに、絶滅危惧種の域外保全にある程度貢献できたのではないかと自負しております。来年度は環境省の「平成23年度絶滅危惧植物の種子収集・保存推進業務」と協力して、夕張岳と大雪山系の絶滅危惧種の種子採取を予定しています。

日に泊村の海岸でコモチレンゲの株を採取しました。



ナンブイヌナズナ

お知らせ

企画展「植物たちのSOS─レッドデータブックからの警告─」●●●●●●●

ミュージアムパーク茨城県自然博物館では、絶滅危惧植物のおかれた現状や、その保全に向けた県内や全国の取り組みについて紹介する企画展示とともに、記念シンポジウム・自然観察会を開催します。

【記念シンポジウム】

「絶滅危惧植物を救う試み」

講師/西廣淳(東京大学), 津田智(岐阜大学), 小菅次男(茨城生物の会), 國府方吾郎(筑波実験植物園)日時/3月10日(土)13:30~15:30 ※要電話またはHPから予約

【自然観察会】

「小貝川の絶滅危惧植物を観察しよう」

日時 / 4月8日(日) 10:00 ~ 12:00 ※要往復葉書またはHPから予約「タチスミレを観察しよう」

日時 / 5月20日(月)10:00~12:00 ※要往復葉書またはHPから予約「植物園で絶滅危惧植物を観察しよう」

日時/6月10日(日)10:00~12:00 ※要往復葉書またはHPから予約

【展示】

日時/2012年3月10日(土)~6月10日(日)

会場/ミュージアムパーク茨城県自然博物館

Tel 0297-38-2000 http://www.nat.pref.ibaraki.jp/index.html

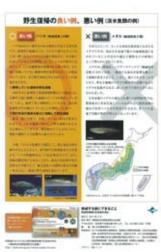
生息域外保全パンフレット「絶滅する前にできること」●●●●●●●

環境省では、絶滅危惧種の生息域外保全の取組を推進するため、平成21年1月には、生息域外保全がどのような注意の下に進めたらよいかを示した「絶滅のおそれのある野生動植物の生息域外保全に関する基本方針」を、

平成23年3月には、野生復帰を実施する際に必要とされる検討事項やその進め方の考え方を示した「絶滅のおそれのある野生動植物種の野生復帰に関する基本的な考え方」を策定してきました。

また、昨年の11月には、適切な生息域外保全の普及啓発のため、これらを分かりやすく解説したパンフレット「絶滅する前にできること〜絶滅危惧種の生息域外保全」を作成いたました。パンフレットはホームページ(http://www.env.go.jp/nature/yasei/exsitu/)でもご覧になれますので、詳しく知りたい方は是非ご覧ください。





このニュースレターが、植物とその保全に関する情報交換の場の一つとなるよう、工夫していきたいと思います。各地の諸団体の取り組みもご紹介していきますので、共有したい情報やご意見等を、右記の協会事務局宛にお寄せください。よろしくお願いします。

.



編集・発行:社団法人日本植物園協会

〒 114-0014 東京都北区田端 1-15-11-201 TEL: 03-5685-1431 FAX: 03-5685-1453 URL: http://syokubutsuen-kyokai.jp/ E-mail: seed@syokubutsuen-kyokai.jp

独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて制作しました